

学振助一第448号
令和4年8月1日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 杉野 剛
(公印省略)

令和5(2023)年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(奨励研究)
の公募について(通知)

標記について、「令和5(2023)年度科学研究費助成事業—科研費—公募要領(奨励研究)」(以下「公募要領」という。)により公募しますので、貴職から関係者に周知願います。

ついては、貴機関に所属し、令和5(2023)年度の奨励研究に応募を予定している者より科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)の管理等について委任の依頼があった場合には、これを承諾の上、応募書類の提出等の諸手続及び科研費が交付された場合の当該科研費の管理を行っていただくようお願いします。

また、承諾いただいた場合には、下記の点に留意の上、公募要領「Ⅳ 研究機関が行う事務」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

なお、本公募は、審査のための準備を早期に進め、できるだけ早く研究を開始できるようにするため、令和5(2023)年度予算成立前に始めるものです。したがって、予算の状況によっては、今後、措置する財源、内容等に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

記

- ・公募要領は、以下からダウンロードしてください。
日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/11_shourei/koubo.html
- ・応募用ID・パスワードは8月1日(月)から取得可能です。
- ・科研費電子申請システムは、8月4日(木)の利用開始を予定しています。
- ・9月20日(火)はサーバメンテナンスのため、下記の期間、科研費電子申請システムを停止いたします。期間中は応募・審査に係る機能は利用できません。
【システム停止期間】9月20日(火)9:00~18:00(予定)
- ・今回の公募における前年度からの主な変更点は別紙のとおりですので、貴職から関係者に周知してください。

(本件連絡先)

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1
独立行政法人日本学術振興会
研究事業部 研究助成第一課 総務企画係
電話 03-3263-0976, 0980

＜令和 5（2023）年度公募における主な変更点等＞

（１）研究インテグリティについて

- 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和 3 年 4 月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、研究活動の透明性の確保のため、必要な対応を実施しています。

令和 5（2023）年度公募より、研究活動の透明性の確保に係る情報について、研究計画調書に記載することとしています。

（主な対応）

- ・研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄に国内の競争的研究費のみならず、国外も含めた研究資金を記載することを明確にしています。
- ・研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄に記載した研究課題を応募・受入れるに当たっての所属組織・役職を記載することとしています。
- ・研究計画調書は、研究機関に所属する応募者の場合、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性の確保のために必要な情報について、所属研究機関の取扱いに基づき所属研究機関と適切に共有するとともに、外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号）に基づき規制されている技術の取扱いを予定している場合には、当該法律や所属研究機関の規程等を踏まえ、安全保障貿易管理体制や対処方法等を十分に確認した上で提出することとしています。

なお、研究計画調書に事実と異なる記載をした場合には、研究課題の不採択、採択取消し、又は減額配分をすることがあります。